

「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター
監査室(契約監視委員会事務局)
電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成30年度第2回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成30年9月18日(火)に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第2回 国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会 (概要)

① 開催日及び場所 平成30年9月18日(火) 国立がん研究センター第3会議室

② 出席者

・委員(敬称略) 小野 高史(監事 ※委員会委員長)

増田 正志(監事)

長崎 武彦(公認会計士)

加藤 一郎(弁護士)

小林 広(監査室長 ※委員会事務局)

松井 正樹(監査専門職 ※委員会事務局)

・契約担当者 総務部長(欠席)、財務経理部長、事務部長、財務経理課長、
調達企画室長、経理室長

③ 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成29年度に、平成19年度を平成28年度にそれぞれ読み換えるものとする)

④ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成30年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

- 1) 平成30年度第1回契約監視委員会（6月14日）における指摘事項の確認
事前提出資料により、改善要求事項10件について確認した。

【指摘事項】

- ① 前回の一者応札フォローアップ票を確認。当初の改善措置としては、仕様内容の改善及び、業務等準備期間・公告期間の十分な確保を図ること。今後の講ずべき措置としては、仕様内容の最適化を図るとともに、センターとして両院の契約方式を最良の方法に統一して実施すること。

（上記のとおり改善のうえ「フォローアップ票」を再提出すること。）

- ② 随意契約理由の明確化を図る為に作成する「契約業務フローマニュアル」においては「理由書」の帳票を追加し、具体的な必須事項を明記のうえ、項目内容も一覧から選別する等、作成者に分かり易く漏れの無い確実な方法として整理すること。

- 2) 平成30年度における随意契約の妥当性について

事前提出資料により、随意契約36件について確認した。

- ・ 製造者による固有の仕組みが備わったシステムの保守・修理等。 11件
- ・ 製造者の独自性のある医療機器の保守・修理等。 9件
- ・ 研究における高度なデータ集積であり、他者では履行できない委託等。 14件
- ・ 法令等により相手が特定されるもの。 2件

【指摘事項】

- ① 随意契約理由である「唯一の製品」ということが、業者の証明書から読み取れない事案については、実態をよく確認すること。
- ② 随意契約リストの記載漏れ、誤り等が散見される。内容をよく確認のうえ提出すること。
- ③ 契約審査委員会付議の有無、短期契約期間(半年)とした理由が不明な案件について、内容を確認すること。

- 3) 平成30年度における一者応札の妥当性について

事前提出資料により、一者応札契約13件について確認した。

【指摘事項】

なし。

- 4) 一者応札・応募等事案のフォローアップ票（新規該当事案）の確認

【指摘事項】

当初の改善措置としては、仕様内容の見直しも合わせて行うこと。今後の講ずべき措置としては、「年間契約予定一覧」の確認により十分な準備期間の確保や、関連業者への幅広い公告の実施等、可能な対策を全て実施すること。委員会としては上記の取り組み結果を注視する。（上記のとおり改善のうえ「フォローアップ票」を再提出すること。）

- 5) 平成30年度契約審査委員会の審議状況について

事前提出資料により、平成30年度第2回～第4回契約審査委員会の内容を確認した。

【指摘事項】

なし。

6) 業者支払い状況について

平成30年4月～6月における支払業者別金額一覧について、上位50社（支払総額の83.3%）の状況について確認した。

【指摘事項】

なし。

以 上